

調達管理番号・案件名
25a00500_ジブチ国道路交通安全

質問と回答は以下のとおりです。

2025年12月5日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	6	1. 企画・提案を求める水準	「応募者は、本特記仕様書(案)に基づき、発注者が相手国実施機関と討議議事録(以下、「R/D」)で設定した事業の目標、成果、主な活動に対して、…」とあります。R/Dに、事業の目標の明確な記載が確認できず、確認させていただけませんでしょうか。」	本事業では、事業の目標の明確な記載を確認できるR/Dはありません。一方で、事業の成果を記載した配布資料「Minutes of Meeting for Road Traffic Safety」があります。よって、「応募者は、本特記仕様書(案)に基づき、発注者が相手国実施機関と討議議事録(Minutes of Meeting for Road Traffic Safety)で設定した事業の成果、主な活動に対して、…」に修正致します。
2	6	第2章 特記仕様書案 【1】本業務に係るプロポーザル作成上の留意点 1. 企画・提案を求める水準	発注者が相手国実施機関と討議議事録(以下、「R/D」)で設定した…の討議議事録(以下、「R/D」)とは配付資料「Minutes of Meeting for Road Traffic Safety」のことでしょうか。	「討議議事録(Minutes of Meeting for Road Traffic Safety)」との標記が正しく、ご認識の通りです。
3	9	(3)特定された交通事故危険箇所の道路改良案の作成にあたっての留意事項 ① 道路改良案の作成方針	「特定された交通事故危険箇所のリスクに対して、どのような対策を実施すれば交通安全の観点から道路改良となりえるのか、整理して示すこと。」との記載がありますが、何ヶ所程度を想定されていますでしょうか。」	箇所数の具体的な想定ありませんが、踏査を通じて特定された交通事故危険箇所について、いくつか分類分けし、各分類についての道路改良策を作成することを想定しています。
4	11	(7)本事業の成果の広報を目的としたセミナー	セミナーの会場費はコンサルタント契約に含めますでしょうか。	含めます。

5	13	【2】特記仕様書(案)第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)事業の活動に関する業務 ② 成果1に関わる活動	対象エリアの交通量調査データを共有いただくことは可能でしょうか。 また、共有いただける場合、その調査内容に車種別、天候、昼夜、歩行者・自転車の調査項目は含まれてありますでしょうか。	共有可能な交通量データはJICA側で有していません。必要なデータについては、業務開始後にジブチ側に提供を依頼する形となります。
6	14	現地研修の想定規模	研修の開催期間について、開催期間約3日/回、参加者数約10名/回と書いてありますが、1回のワークショップを3日と実施すると、日常業務がある中でカウンターパート担当者の連日での出席が困難だと考え、1日/回が合理的だと想定していますが、日数についてご確認させてください。	日数については、3日/回を目安として示しましたが、プロポーザルにて適切な日数を理由とともに提案ください。
7	14	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)事業の活動に関する活動 ③成果2に関わる活動	現地研修の想定規模に、実施回数として各3回(合計6回)、開催期間として約3日/回とあります。合計18日間を想定されているという理解は正しいでしょうか。	ご理解のとおり、合計18日となります。
8	17	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第5条 報告書等 1. 報告書等 (2)ワークプラン	④事業実施体制(JCCの体制等を含む)とありますが、第3条 実施方針及び留意事項(5)事業実施体制にはJCCについての記載がありません。本業務ではJCCを設置することになるでしょうか。	本業務ではJCCは設置いたしません。
9	20	3. 事業概要 (1)プロジェクトサイト／対象地域名	対象地域が「ジブチ全土」となっていますが、11頁に「国境地帯のレベル2、3の地域は本業務の対象外」との記載があります。対象地域はジブチ全土ではなく、国境地帯のレベル2、3の地域を除いた地域のことでしょうか。	ご理解のとおり、国境地帯のレベル2、3の地域を除いた地域が本業務の対象地域となります。
10	22	第2章 特記仕様書案 別紙「共通留意事項」及び「共通業務内容」	配布資料「要請書」から、本業務は個別専門家派遣に係る要請に基づき実施される事業と理解しています。PDM、プロジェクトの成果検証・モニタリング、JCCは技術協力プロジェクト向けの記載と思われますが、本業務にも適用されますでしょうか。	本業務には、PDM、プロジェクトの成果検証・モニタリング、JCCは適用されません。

11	22	別紙 共通留意事項 (2)C/P のオーナーシップの確保、持続可能性の確保	「受注者は、プロジェクト終了後の上位目標の達成や持続可能性の確保に向けて…」とありますが、上位目標はR/Dおよび特記仕様書の記載が確認できず、確認させていただけませんでしょうか。	本事業では、事業の目標の明確な記載を確認できるR/Dはありません。よって、「受注者は、プロジェクト終了後の持続可能性の確保に向けて、上記C/Pのオーナーシップの確保と併せて、マネジメント体制の強化、人材育成、予算確保等実施体制の整備・強化を図る。」に修正致します。
12	24	共通業務内容	本件の特記仕様書案にJCC開催は含まれていませんが、JCC開催に係る内容が記載されています。あくまで「事業実施・支援業務」の共通事項として添付されており、JCCに限らず支援を行う上で留意すべきポイントとして認識を整理しておりますが、相違ないでしょうか。あるいは、特記仕様書案に記載がなくとも、JCC開催を想定、受注者はその開催支援を求められているでしょうか。	本業務ではJCCは設置しないため、JCC開催は想定しておりません。
13	24	別紙 共通業務内容 2. 合同調整委員会(JCC)等の開催支援	JCCの会場費はコンサルタント契約に含めますでしょうか。	本案件ではJCC開催を想定していないため、会場費を契約に含める必要はありません。

以上